



 発行
 新 鴻 県

 第 38 号

 平成27年5月19日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 782 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の指定(福祉保健課)
- 783 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の変更届(福祉保健課)
- 784 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の廃止届(福祉保健課)
- 785 救急病院等の指定(医務薬事課)
- 786 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 787 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新(障害福祉課)
- 788 県営土地改良事業計画の縦覧(農地計画課)
- 789 県営土地改良事業変更計画の縦覧(農地計画課)
- 790 道路の区域変更(道路管理課)
- 791 道路の供用開始(道路管理課)

公 告

特定調達契約の落札者等(出納局会計検査課)

病院局公告

特定調達契約の落札者等 (病院局総務課)

一般競争入札の実施 (病院局業務課)

告 示

◎新潟県告示第782号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成27年5月19日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業者の名称	主たる事務所	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービス	指定
	の所在地			の種類	年月日
医療法人社団竹内	新発田市中央町	介護老人保健施	新発田市下石川	介護予防通所リハ	H27. 4 .
会	4丁目6番6号	設ヴィラ菅谷	710番地	ビリテーション	1
社会福祉法人石打	南魚沼市関862番	百花園居宅介護	南魚沼市関862番	居宅介護支援	H27. 4 .
福祉会	地	支援事業所	地		3

◎新潟県告示第783号

生活保護法施行規則(昭和25年厚生省令第21号)第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに

永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項に おいてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり 変更した旨の届出があった。

平成27年5月19日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業所の名称	事業所の所在地	変更	変更年月日	
		旧	新	
阿賀町地域包括支援 センター	東蒲原郡阿賀町鹿瀬 8931番地1	東蒲原郡阿賀町向鹿瀬 1154番地	東蒲原郡阿賀町鹿瀬 8931番地1	H26. 4. 1
南魚沼市地域包括支 援センター	南魚沼市六日町180番地1	南魚沼市六日町地域包 括支援センター	南魚沼市地域包括支 援センター	H27. 4. 1
ヘルパーセンターコロ ネットとおかまち	十日町市高田町2丁 目279番地21	十日町市子279番地21	十日町市高田町2丁目 279番地21	H27. 4. 1
デイサービスコロネッ トとおかまち	十日町市高田町2丁 目100番地35	十日町市泉100番地35	十日町市高田町2丁目 100番地35	H27. 4. 1
コロネットとおかまち	十日町市高田町2丁 目279番地21	十日町市子279番地21	十日町市高田町2丁目 279番地21	H27. 4. 1
株式会社アルプスビジ ネスクリエーション長 岡店	長岡市高見町549番地 1	あるぷす長岡店	株式会社アルプスビジ ネスクリエーション長 岡店	H27. 4. 1
株式会社アルプスビジ ネスクリエーション県 央店	三条市須頃1丁目8番	あるぷす県央店	株式会社アルプスビジ ネスクリエーション県 央店	H27. 4. 1
株式会社アルプスビジ ネスクリエーション十 日町店	十日町市春日11番地	あるぷす十日町店	株式会社アルプスビジ ネスクリエーション十 日町店	H27. 4. 1
株式会社アルプスビジ ネスクリエーション南 魚沼店	南魚沼市六日町801-9	あるぷす南魚沼店	株式会社アルプスビジ ネスクリエーション南 魚沼店	H27. 4. 1
株式会社アルプスビジ ネスクリエーション柏 崎店	柏崎市長浜町1番40号	あるぷす柏崎店	株式会社アルプスビジ ネスクリエーション柏 崎店	H27. 4. 1
デイサービスセンター 春日和 船越	五泉市船越973-48	デイサービスセンター 和楽久 船越	デイサービスセンター 春日和 船越	H27. 4. 1

◎新潟県告示第784号

生活保護法施行規則(昭和25年厚生省令第21号)第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに 永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項に おいてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり 廃止した旨の届出があった。

平成27年5月19日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業者の名称	主たる事務所の	事業所の名称	事業所の所在地	廃止したサービ	廃止年月日
	所在地			スの種類	

第38号

医療法人愛広会	新潟市北区木崎	せいろう訪問看護ス	北蒲原郡聖籠町	訪問看護	H27. 3.31
	761番地	テーション	大字蓮潟2251番		
			地8		
医療法人愛広会	新潟市北区木崎	せいろう訪問看護ス	北蒲原郡聖籠町	介護予防訪問看	H27. 3.31
	761番地	テーション	大字蓮潟2251番	護	
			地8		

◎新潟県告示第785号

次の病院は、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条に規定する救急病院である。 平成27年5月19日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 名 称 新津医療センター病院
- 2 所在地 新潟市秋葉区古田610番地
- 3 有効期間 平成27年6月3日から 平成30年6月2日まで

◎新潟県告示第786号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)を次のとおり指定した。

平成27年5月19日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
桜本町薬局	上越市本町 3丁目1-8	育成医療・更生医療	平成27年5月1日

◎新潟県告示第787号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定を次のとおり更新した。

平成27年5月19日

新潟県知事 泉田 裕彦

名称	所 在 地	担当する医療の 種 類	更新年月日
渋木薬局	弥彦村大字矢作 7297番1号	育成医療・更生医療	平成27年5月1日
あい横町調剤薬局	糸魚川市横町 2-3-5	育成医療・更生医療	平成27年5月1日

◎新潟県告示第788号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、上越市及び妙高市の一部を受益地域とする県営木島地区区画整理(経営体育成基盤整備「面的集積型」)事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年5月19日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 縦覧に供する書類の名称 県営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 平成27年5月20日から平成27年6月16日まで

3 縦覧に供する場所

上越市役所

妙高市役所

- 4 その他
 - (1) この土地改良事業計画について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。
 - (2) この土地改良事業計画について不服があったとしても、土地改良事業計画についての取消しの訴えを提起することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改良事業計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第789号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、上越市の一部を受益地域とする県営三和西部地区区画整理(ほ場整備「担い手育成型」)事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年5月19日

新潟県上越地域振興局長

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する期間

平成27年5月20日から平成27年6月16日まで

3 縦覧に供する場所

上越市役所、三和区総合事務所

- 4 その他
 - (1) この土地改良事業計画について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に審査請求をすることができる。
 - (2) この土地改良事業計画について不服があったとしても、土地改良事業計画についての取消しの訴えを提起することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改良事業計画についての審査請求に対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第790号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

平成27年5月19日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名佐渡一周線
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延長
佐渡市大杉 688 番 1 から	新	22.0~38.6メートル	37.6メートル
同市大杉307番1まで	旧	22.0~26.8メートル	37.6メートル

◎新潟県告示第791号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

平成27年5月19日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 県道 佐渡一周線
- 2 供用開始の区間

佐渡市大杉688番1から同市大杉307番1まで

3 供用開始の期日 平成27年5月19日

公 告

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年5月19日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 調達件名及び数量
 - (1) ロータリ除雪車(2.6m、220kW級、スイングオーガ装置、後輪ダブルタイヤ付) 2 台
 - (2) 除雪ドーザ (14 t 級、マルチプラウ、反転エッジ付)

3台

(3) 凍結防止剤散布車(湿式4 t級、4×4)

3台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県出納局会計検査課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 調達方法

購入等

- 4 契約方式
 - 一般競争入札
- 5 落札決定日

平成27年4月22日

- 6 落札者の氏名及び住所
 - (1) 上記 1 (1) 及び(2) について 株式会社 K C M J 新潟営業所 新潟県新潟市東区鴎島町 6番8
 - (2) 上記1(3)について

株式会社コバリキ

新潟県新潟市中央区下大川前通四之町2185番地

- 7 落札価格
 - (1) 上記 1 (1) について

62, 101, 280円

(2) 上記1(2)について

54, 466, 320円

- (3) 上記1(3)について 54,023,670円
- 8 入札公告日

平成27年3月10日

9 落札方式

最低価格

病院局公告

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める 規程(平成7年新潟県病院局管理規程第17号)第15条の規定により、次のとおり公告する。 平成27年5月19日

新潟県立新発田病院長 堂前 洋一郎

1 調達する特定役務の件名及び数量

新潟県立新発田病院・新潟県立リウマチセンター感染性廃棄物処理業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所

新潟県立新発田病院経営課経営係

新潟県新発田市本町一丁目2番8号

3 調達方法

購入等

4 契約方法

一般競争入札

5 落札決定日

平成27年3月27日

6 落札者の氏名及び住所

新潟メスキュード株式会社

新潟県新潟市西区寺尾東一丁目19番19号

7 落札価格

57,720,695円

8 入札公告日

平成27年2月13日

9 落札方式

最低価格

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、X線CT診断装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達はWTOに基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成27年5月19日

新潟県病院事業管理者 若月 道秀

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量

X線CT診断装置 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入場所

新潟県立十日町病院

(4) 納入期限

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
 - (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - (5) 新潟県暴力団排除条例第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を 有する者でないこと。

- 3 入札説明書の交付場所等
 - (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県病院局業務課

電話番号 025-280-5705

Eメール ngt400020@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成27年6月15日(月)午後5時00分

4 入札及び開札の日時及び場所

平成27年6月29日(月)午後2時00分

新潟県庁行政庁舎16階入札室

- 5 その他
 - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金 免除する。
 - (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県病院局の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成 し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

- 6 Summary
 - (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Computed Tomography Scanner System [1]set

(2) Deadline for bid submission:

2:00 P.M. June29, 2014

(3) For more information, contact:

Facility Operation Division,

Bureau of Hospital Administration,

Niigata Prefectural Government

*address:

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-city, Niigata

〒950-8570

JAPAN

TEL 025-280-5705

 $\hbox{E-mail:ngt400020@pref.niigata.lg.jp}$